

(27. 2. 13)

本日、ここに2月定例府議会を招集いたしましたところ、議員の皆様におかれましては、御多忙の中お集まりいただき、まことにありがとうございます。

それでは、平成27年度の京都府政の施政方針及び提出議案の概要を申し上げます。

『現状認識』

本年は、あの6,434人もの犠牲者を出した阪神・淡路大震災から20年、さらに、戦後70年という大きな節目の年を迎えました。

この節目の年に改めて命の大切さを噛みしめるとともに、近年、連続して発生する災害や急速に進む少子高齢化など社会環境の激しい変化の中、かけがえない命を育み、先人が築き上げてきた京都を未来に進めるという難しい課題に対し、府議会をはじめ府民の皆様とともに果敢に立ち向かっていく決意を新たにしているところであります。

防災対策、経済対策、そして京都の未来をいかに創り出すか、与えられた課題は重く、現実是不透明ですが、私は、オール京都の力を結集し、新たな「安心」と新たな「交流」を生み出しながら、希望に満ちた京都づくりに向かって進みたいとの思いから、今回の予算を編成いたしました。この場をお借りして、

議員の皆様の御指導を改めて心からお願いするものであります。

『緊急対策』

それでは、まず、緊急に対応しなければならない重点施策について申し上げます。

<緊急防災対策>

第1は、緊急防災対策であります。

昨年、私は施政方針の中で「災後」という言葉を使わせていただきました。

その中で、「災後」は、戦後の日本が築き上げてきたものの意味を問い直す「道程」になると、申し上げました。

災害は、悲しいことに「災後」、日常化してしまいました。昨年も京都府において、福知山市をはじめとした北部地域を中心に、大規模な豪雨災害が発生するなど、3年連続で災害救助法が適用される異常な事態に見舞われています。これは京都府に限ったことではなく、広島県における大規模土砂災害では74人が、御嶽山の噴火では、57人の人命が失われました。

毎年のように「観測史上最高」という言葉が繰り返される中、災害の脅威に見舞われる確率は、確実に上昇しています。私たちは、こうした脅威に対し、まさに今、立ち向かっていかねばなりません。

ただ、一方で阪神・淡路大震災が発生した平成7年は「ボランティア元年」

と称され、また、東日本大震災発生時における被災者の皆様の冷静で規律正しい行動は、海外から驚きと賞賛の声が寄せられるなど、日本人の持つ「力」を実感させてくれたことも忘れてはならないと思います。

現代の技術の粋を尽くした防災対策と、府民の皆様の力の融合の上に、明日の安全を築くため、国・府・市町村が一体となって、防災基盤整備をはじめとするハード対策を緊急対策として、積極的に講じるとともに、「災害からの安全な京都づくり条例（仮称）」の早期制定や、防災情報を緊急時・平時を問わず、的確に提供するソフト対策との二つの柱で、まちづくりの段階から住民と連携し、京都の安心・安全を再構築してまいりたいと思います。

<緊急地域経済対策>

第2は、緊急地域経済対策であります。

現在の経済情勢は、緩やかな回復基調にあるとされるものの、伸び悩んでいる個人消費の回復が、大きな課題となっています。

こうした内需拡大の柱は、観光と商店街です。

昨年の外国人観光客数は、全国で1,300万人を超えました。観光施策を「海の京都」等の取組みとも連動させながら、外国人をはじめ観光客の旺盛な消費を地域に取り込んでいきたいと思います。

加えて、国の経済対策を活用し、地域消費の要であり、また、地域が一体感を感じる象徴でもある商店街の振興を図るため、商店街商品券の発行、更には、

伝統工芸品・京野菜の販売促進、高齢者の生活支援など、地域消費の刺激と地域産業の振興、そして経済的に厳しい方々の生活支援の取組みを進めてまいります。

また、投資的経費について、執行額ベースでは、前年度並みの約1,130億円を確保し、地域経済の下支えとして早期執行に努めてまいります。

『未来の創生』

次は、未来の創生であります。

戦後、我が国の大きな課題は、「人口増加」でありました。

昭和20年当時、約7,200万人の人口は、毎年200万人以上のペースで急増し、疲弊した我が国の経済力で、この人口が支えられるのかが大きな懸念でありました。

昭和23年元旦、ある新聞で「昭和100年の夢」として掲載された第1回目のテーマは「人口」で、「4つの島に8,000万人近い人口がひしめきあっていては夢も浮かぶまい・・・人口5,000万人なら理想の国もつくれよう。」と語られていました。

しかしながら、この人口増加が、我が国の経済力回復に大きな力を発揮することとなりました。

戦後、我が国が奇跡的とも称される高度成長を成し遂げたのは、日本の教育力や技術力、勤勉な国民性など様々な要因が挙げられますが、まさに、その力

を発揮する大きな土台となったのは、戦後復興への国民の決意とそれを支えた人口増加ではないでしょうか。

我が国は、戦後、人口の増加と飛躍的な経済成長がペアになることで、当時懸念されていた人口増加問題を乗り越え、世界の一流国へと躍進しました。しかし、今、私たちは、戦後70年を経て、全く逆の「人口減少」という、新たな課題に直面しています。

<人口減少社会に打ち勝つ>

「消滅可能性都市」という言葉が、今年の流行語大賞の候補となりました。

人口減少は単に人口が減ることだけでなく、子どもが産まれてこない中で極端に高齢化が進行し、社会が均衡を失う中で崩壊に進むという、まさに「死に至る病」と言っても過言ではありません。

私は、昨年7月に開催された全国知事会議の場において、こうした現状の危機感を訴え、「少子化非常事態宣言」を行いました。

もちろん、京都府もこれまで手をこまねいていたわけではありません。待機児童解消に向けた保育所整備、子育て支援医療助成制度の拡充、あんしん修学支援制度による学費軽減策など、全国トップクラスの少子化対策を講じてきました。

しかしながら、合計特殊出生率の向上は、わずかなものにとどまり、出生数自体は、依然として減少を続けるという悪循環を止めることはできていません。

従来の施策を、今一度根底から見直し、私たちの価値観自体を変えるべき「時」に来ているのではないのでしょうか。

例えば、私たちは、4人家族が標準という家族観にとらわれていなかったでしょうか。公営住宅では、4DK以上の住宅戸数はわずか2.5%に過ぎません。3人の子どもがいる家庭のための住宅政策を進めてきたのでしょうか。

生涯未婚率は年々上昇し、男性は約20%、女性は約11%です。結婚は私的なことと言って済む問題でしょうか。

人が出会い、結ばれる機会を増やし、その中で子どもを産みたい人が制約なしに3人以上の子どもを産むことが可能となるような、思い切った施策を講じる「時」だと思います。

3人目からの保育料の無償化や子育て支援医療助成制度の更なる拡充、府営住宅の改修、「きょうと婚活総合支援センター（仮称）」の開設など、市町村と力を合わせ「子育て環境日本一・京都」の実現を目指します。

<東京一極集中の打破>

人口減少問題の背景には、もう一つの社会構造の問題が潜んでいます。

それは、「東京一極集中」問題です。

昭和57年、あるアメリカの政治学者が『通産省と日本の奇跡』の中で、「通産省主導の産業政策が、日本の高度経済成長を可能にした」と述べました。

効率性を優先し、大量生産、大量消費時代に、国の指導の下、国民が一丸と

なる体制を構築したことが成功の鍵であり、高度経済成長時代のパラダイムでした。こうした「東京」主導の集中政策が、私たちの中に、無意識のうちに「都市」優位の価値観を、植え付けていったのではないのでしょうか。

しかし、こうした東京一極集中が、国の多様性を失わせ、地域が持つ本来の力や魅力を発揮できない環境を次第に作り上げていきました。そして、高度成長期から安定成長期に入り、多様なニーズに応える多品種少量生産時代に入った今、この「集中」というパラダイムは、逆に発展の阻害要因になっていると思います。

こうした価値観の転換を図らずして、東京一極集中の是正を実現することは、できないのではないのでしょうか。

国の言う「地方創生」は、単なる地方を元気にするための施策の集合ではありません。この国の未来を見据えた、パラダイム・シフトでなければならぬのです。

「集中」に対峙する価値観は「多様性」です。

京都は、北から南までの豊かな自然と共生し、京都議定書を生み出した持続可能な社会があります。また、宗教都市と呼ばれるように、多くの宗教が共存し、「世界宗教者平和会議」を開催する寛容さを築き上げてきました。

長い伝統の中で、珠玉のような伝統産業が生み出され、その一方で、日本を代表する先端産業が花開いています。

47を超える高等教育機関に、日本中から約15万人の大学生が集い、多様な学

問の花が開き、ノーベル賞だけでも10人が受賞するという他に例を見ない「学問のみやこ」を築いてきました。

また、京野菜に代表される個性と多様性、海の恵み、森の恵み、お茶の恵み。そして、その中で長い間に熟成された日本の文化。

「多様性」こそが京都の力です。

この京都の持つ「力」こそが、東京一極集中に対応できる「力」であり、そこに京都の未来があると信じています。そして、この「力」を生み出し続けてきたのは、京都の「人」であります。

京都にとって地域の創生とは、こうした多様な「力」を生かし、地域や産業を輝かせ、その担い手となる人づくりを徹底的に行うことだと考えています。

その「輝き」を生かす取組みの一つが、3つの京都づくりやクール京都の試みです。

< 3つの京都づくり >

「海の京都」は、昨年7月、近畿で初めて国の「観光圏」に認定されました。

平成27年度をターゲットイヤーに定め、市町村はもとより、地域の方々と膝詰めの議論を行い、「まち磨き」に取り組んできました。

来年度、メインイベントとして「海の京都博（仮称）」の開催、「丹後あじわいの郷」のリニューアルオープン、「丹後郷土資料館」の全面改築に向けた取組みなど、大きな一歩を踏み出します。

また、「森の京都」では全国育樹祭が開催される平成28年度を、「お茶の京都」では新名神高速道路城陽～八幡間の開通が予定されている平成29年度を、それぞれターゲットイヤーに定め、地域の持つ「力」を再創造していきます。

<産業が輝く京都>

「何事かを成し遂げるのは、強みによってである。弱みによって何かを行うことはできない。できないことによって何かを行うことなど、到底できない。」これは、有名な経営学者であるピーター・ドラッカーの言葉です。

中小企業の強みを見つけ、伴走支援でその強みを伸ばす。京都府の中小企業施策は、まさに、この言葉を実践するものです。

昨年度、「床ずれ防止マット」を開発し、京都中小企業技術大賞を受賞した府北部の企業が、今年度は近畿経済産業局長賞を受賞しました。また、京都リサーチパーク内に設置している「京都職人工房」のメンバー達は、デニム地のジーンズ感覚で着用できる袴など斬新なアイデアを持って、パリで開催されたジャパン・エキスポに乗り込まれました。

京都府が進めてきたエコミック・ガーデニング方式の育成施策は、まさにこれから旬を迎えます。

京都府、商工関係団体、京都産業21等で「エコミック・ガーデニング推進センター（仮称）」を設置し、これまで蓄積してきた支援データを基に、サポート体制の強化など、京都府の育成支援をセカンドステージへと高めていきます。

また、本年は、「琳派400年」です。琳派は、伝統産業だけでなく、現代の技術やデザインに脈々と受け継がれている、日本の美の代表とも言える存在です。改めて、現代の視点から「琳派」に焦点を当て、「大琳派祭」をキーワードに、今の時代の「琳派」を創り上げ、国内外に発信することによって、「クール京都」ブランドを確立し、伝統産業の復権につなげます。

<人づくり> ～正規雇用3万人の実現と女性の輝き～

京都の人づくりを考える上で、正規雇用の拡大と女性の活躍支援は、重要な課題です。

まず、雇用分野ですが、有効求人倍率は1倍を超え、今度は、人材不足が課題とさえ指摘される中、雇用対策には、従来の発想とは違う施策展開が必要です。京都経済を支える中小企業に京都の学生をうまく結びつける仕組みが求められています。中小企業と大学、そしてジョブパークが一体となって、1回生からインターンシップの仕組みを導入するなど、キャリア教育の充実を図り、府内企業の正規雇用に関心を持ってほしいと思います。

また、制度融資に、非正規雇用から正規雇用へ転換した場合の優遇金利制度を導入するほか職場の環境改善など、「正規雇用3万人」の実現を目指します。

女性の輝きは、私たちの社会を大きく変える光であります。結婚や子育てのために仕事を一旦辞めたけれど、また働きたいという方もいます。子育てが一段落したので、何か地域に貢献したいとの意欲を持つ方、また、自分の能力で

新しい商品を開発したいと起業を目指す方もいます。

京都府では、いわゆる地域力ビジネスを「京都ちーびず」として、人づくりやネットワークづくりを進め、子育てや地域産業おこしなど、延べ300件を超える活動が展開されています。この取組みは、当然女性だけに限定されるものではありませんが、女性の力が大きな成果につながっています。

また、女性の管理職が多い企業ほど成長率が高いとの統計もあります。京都府はもちろん、各企業が積極的な登用に努めるとともに、高齢者の見守り活動など地域での様々な活動に、女性が自信と勇気を持って挑戦できる支援体制を構築したいと思います。

<交流基盤等の整備>

「交流」は、人や地域の力を大きく前進させます。そのためにも、交流基盤となるインフラ整備を、怠ってはなりません。

京都縦貫自動車道の全線開通が、いよいよ現実のものとなってきました。約1年後にはJR奈良線の複線化事業の工事着手が予定されています。北近畿タング鉄道は、上下分離方式の導入で新しい姿に生まれ変わります。北山文化環境ゾーンでは、「新総合資料館（仮称）」がいよいよ完成し、跡地活用の検討をはじめ、北山の地にふさわしいゾーン整備を進めるなど、京都が今までにない「交流」の時代を迎える準備は着実に整ってきたと思います。

『明日の京都』 ～改定計画のスタート～

こうした強みを生かすことが、京都を飛躍させる大きな原動力となりますが、それだけでは、京都の創生は十分なものにはならないと思います。

飛躍しようとする程、考慮しなければならない点があります。

「変化」への対応と「ひずみ」への対応です。

昨年、「明日の京都」中期計画及び地域振興計画を改定しました。

計画策定以後、「府民安心の再構築」、「地域共生の実現」、そして「京都力の発揮」の3本柱に基づき数多くの施策を講じてきましたが、今、申し上げた二つの点も踏まえた対策を講じることによって、計画完成に向け施策の推進を図っていきたいと思います。

<変化への対応> ～医療・産業の連携と高齢者対策、農業競争力強化～

まず、第1は、高齢化という避けられない「変化」に対応し、逆に、これを京都の活力へと変えることです。それは、例えば、医療と産業の連携によって可能になると思います。

「未病」という少し聞き慣れない言葉があります。平成17年、日本未病研究学会が設立されました。法人登記の際、登記官から、「未病」という文言の意味が問題になり、最終的には、「未病」の後ろに括弧書きで、「病気が発症していない予備群」と定款に書くことで、登記が認められたそうです。

今後の高齢社会を見据えたとき、健診情報の分析や企業の研究成果と市町村の健康づくり事業とのマッチングは、健康長寿日本一に向けた取組みを進める

京都府にとって大きな力をもたらします。

来年度、「きょうと未病改善センター（仮称）」を設置し、未病改善につながる健康長寿のモデルと新たな産業の創出を目指します。

また、高齢者対策では、介護施設の整備から人材育成まで、地域包括ケアによる総合的支援体制の強化が、今、何よりも求められています。

その第1は、認知症対策です。我が国の認知症の人の数は、平成24年で約462万人と65歳以上高齢者の7人に1人でしたが、先日、公表された平成37年の推計では、約700万人と65歳以上高齢者の5人に1人に上昇する見込みとなっています。

一昨年12月には、「G8認知症サミット」が初めて開催され、共同声明を发出、国においても、本年1月、「新オレンジプラン」が策定されました。

まさに、認知症は国民的課題になっているのです。認知症は、個人や経過によって大きく異なるだけに、それぞれの状況を踏まえた総合的な対策が必要です。こうした対応策をワンストップで講じるため、現在、検討を進めている

「認知症総合センター」は、市町村や社会福祉法人、産業界など広範な知恵を結集する必要があります。運営のあり方などクリアすべき課題はありますが、京都から認知症対策の先進モデルを創り上げるとの決意で、構想から計画づくりへと、京都の挑戦を前に進めていきます。

また、介護体制を強化するには、人材確保が重要です。人材が確保できなければ、いくら施設を整備してもサービスを提供することはできません。

「介護・福祉人材総合支援センター」を設置し、相談から就労支援、就職後の研修など、一体的なワンストップ支援体制を構築し、今後3年間で福祉人材7,000人を確保します。

次は、競争力のある攻めの農業づくりです。

米の生産調整の廃止やTPPの動向など、農業を取り巻く環境も大きく変動しようとしています。それだけに、今まで以上に将来展望を踏まえ、先を見通した「総合力」が行政の支援策にも求められています。農地集積の促進と経営の多角化等、時代の変化を踏まえた支援策を提供する仕組みが必要です。

昨年6月、農地集積の任を担う「農地中間管理機構」を発足させました。わずか半年間の取組みという点を考慮しても、農地を借りたい方の希望には、約10%しか応え切れていない現状があります。

このため、農地中間管理機構と農業会議、京都府が一体となった組織として、「京都府農業農村創生センター（仮称）」を立ち上げ、貸出し農地を徹底して掘り起こし、農業の生産拡大を目指す方々の希望に応えるとともに、ブランド京野菜や特別栽培米の生産拡大など、付加価値の高い農業づくりを進めます。

<ひずみへの対応> ～子どもの貧困、障害者雇用、小さな拠点、自殺対策～

次は、もう一つの「ひずみ」への対応についてです。

明るい場所がある時、必ず暗い場所ができます。

私たちは、明るい未来を描くとき、明るさに隠れた「ひずみ」を直視するこ

とを忘れてはなりません。

私は、この間、「国と地方の協議の場」で必ず訴えてきたことがあります。

それは、成長がもたらす様々な「ひずみ」であります。

太平洋側と日本海側の問題、円安で史上最高益を記録する企業がある一方で、原材料費の高騰に苦しむ中小企業の問題、有効求人倍率が回復する中で、キャリアを積みないまま不本意なフリーター生活を送る若者の問題があります。

私は、こうした点にきめ細かく光を当てることも、地方創生の大きな目的だと考えています。

持てる力を発揮できないでいる地域や人たちに、頑張れる場所や頑張れる状況を創る。それによって「地域」の、そして「人」の力が生かされ活力が生まれると思います。

地方創生について、地方3団体として、「地域間格差の是正をはじめとする我が国の抱える構造的課題に対し、国が果たすべき骨太の役割・責任を明確に打ち出す」よう申し入れたのも、こうした点を踏まえてのものであります。

こうした施策は、「人づくり」や「中小企業対策」などのなかでも広く展開してまいりました。その上で、何点か申し上げたいと思います。

(子どもの貧困対策)

まず、子どもの貧困問題です。

昨年10月、京都で開催された「STOP！子どもの貧困ユースミーティング

グ」に出席しました。

ある高校生は、「僕は小さい頃から、お小遣いなどは一切もらわず、お年玉は、生活費に回していました。それが僕にできる小さな親孝行でした。しんどくて悲しくて辛いけど、ひとりじゃないとお互いに励ましあい笑顔を作りたいです。」と自分の思いを語ってくれました。

子どもは、社会の宝です。子どもたちが家庭の経済状況に左右されることなく、安心して学ぶことができる社会の実現は、私たち大人の責任です。しかしながら、現実には、経済状況によって子どもの学力や中退率、大学進学率には歴然とした違いが見られます。貧困の連鎖を断ち切らなくてはなりません。

このため、あんしん修学支援制度など経済的支援とともに、学校を、貧困対策のプラットフォームと位置づけ、経済状況にかかわらず、しっかりと学ぶことができ、一人ひとりが自分の夢に向かって努力し、チャレンジできる社会を創り上げていきます。

(障害者雇用率2.2%の実現)

次は、障害者雇用の問題です。

有効求人倍率が回復しても、京都府の障害者雇用率は、1.95%です。全国平均(1.82%)を上回る状況にあるものの、法定雇用率達成企業数は、半数以下にとどまっています。

こうした状況を打開するため、企業サイドに対する働きかけを強化する一方、

障害者が、その適性に応じた仕事に就けるよう、J Pカレッジの障害者コースを開設することで、障害者一人ひとりに寄り添った訓練を実施し、障害者雇用率2.2%の早期達成を目指します。

(京都版「小さな拠点」)

次は、地域づくりです。

「The pub is the hub !」、英国の人口340人の村で、郵便局と商店が廃業されましたが、地域住民の努力で、人の集まるパブに郵便局と商店を復活させました。こうした地域の「小さな拠点」は、コミュニティの元気の素になります。

過疎の進む農村集落や空き店舗の増加に悩む商店街をこのまま放置すれば、地域の衰退は避けられません。里の仕事人や全国で初めて導入した「公共員」制度を踏まえ、公的なサービスだけでなく、医療・福祉・金融など民間サービスも含め日常生活の「守り」と「攻め」の拠点を創り上げたいと思います。

はじめの一步は、小さな一步かもしれませんが、市町村とともに新しい地域創造の拠点を創り上げたいと思います。

(自殺対策)

次は、自殺対策です。

京都府内では、ここ数年約500人の方が自殺で亡くなっておられます。とりわけ、15歳から39歳では「自殺」が死亡原因の1位となっています。

自殺の危機は誰にでも発生しうるものであります。

京都府では、これまでから、相談体制の整備や居場所づくり等の取組みを進めてきましたが、今回、オール京都体制で自殺対策に取り組むため、「京都府自殺対策に関する条例」を提案させていただきました。

今後は、本条例に基づき、市町村、関係団体等との連携のもと、当事者や御家族等に対する支援を強化し、悩みを抱えた方の孤立を防ぎ、全ての府民が地域社会の一員として共に生き、支え合う社会を創り上げていきたいと考えています。

『本庁組織の再編』

「地域」や「人」、「産業」へ重点投資するとともに、その中で課題を直視し、様々な「変化」や「ひずみ」に対し、京都の力を結集して伴走支援する。これによって、弱い立場の人々を支えながら京都の強みを活力に変えていく。これが、京都ならではの未来創生だと考えています。

京都府の組織についても、未来創生を踏まえた形で再編したいと考えています。本庁の部については、平成20年度に「府民視点」、「政策視点」、「行革視点」の三つの視点から、現在の9部に再編したところですが、さらに、重要課題に的確に対応できるよう組織を見直したいと思います。具体的には、「文

化環境部」の再編であります。

京都の持つ強みの一つが「文化」であることは、誰しも異論のないところだと思います。2020年の東京オリンピック・パラリンピックを控え、京都の文化は、ますます世界の注目を集めることになると思います。

ユネスコ無形文化遺産に登録された「和食」については、和食を世界に広め、次世代へ継承することを目的に、本年「和食道」の催しを、国・京都市とも連携して実施したところであります。

また、「琳派400年」の取組みと合わせて、本年3月から「パラソフィア：京都国際現代芸術祭2015」が開催されるなど、京都文化の創生へのスタートの年となります。

さらに、来年には、国主催の、スポーツ・文化の国際会議が東京と京都で開催されることとなっています。

また、2021年にはワールド・マスターズ・ゲームズの開催も決まっており、スポーツの可能性は、どんどん広がっています。

一方、エネルギーや環境分野の問題に目を転じると、東日本大震災の発生による福島第一原子力発電所の事故は、エネルギーの安全という問題だけでなく、高浜原子力発電所から5km圏内にある京都府のエネルギー源をいかに考えるのかという問題を、私たちに突きつけることとなりました。

これまでから、原発からの安全とエネルギーの安定確保という二つの課題解決に向け、全力で取り組んできました。その結果、高浜原子力発電所について

は、立地県以外では初めてとなる安全協定の締結に向け、大きく動き出しました。また、「エネルギー自給・京都」については、最大電力需要に対する供給量が99%と、第一段階においた目標をほぼ達成するところまで取組みを進めることができました。

今後、スマートシティを目指し、エネルギー・マネジメントシステムの構築と再生可能エネルギーやメタンハイドレートなど多様なエネルギー活用の実現に向け、歩みを進めていかなければなりません。

地球温暖化対策や廃棄物問題、水関連のインフラ整備など環境問題は、京都の強みを発揮するためにも重要な施策であります。

こうした観点から「文化環境部」を、「文化スポーツ部」と「環境部」に再編し、体制を強化することで、京都力発展の原動力として、明日の京都の実現を目指していきたいと考えています。

『府民満足最大化・京都力結集プランの推進』

様々な改革は、これにとどまりません。昨年、「府民満足最大化・京都力結集プラン」を策定しました。

このプランは、厳しい財政状況の中、先のプランで掲げた、京都府にとっての目標である「府民満足最大化」を更に追及するため、一つには、京都の持つ力を結集すること、二つには、職員一人ひとりが付加価値の高い仕事を追求することで、府民サービスの質の向上を目指すものであります。

来年度の財政状況は、府税収入について、消費税率引上げの平年度化による増収分約150億円を含め、2,800億円と前年度に比べ310億円の増収が見込まれるものの、ピーク時の税収と比べれば約600億円の減収と、引き続き厳しい状況にあります。

このため、事業の見直し等103億円の行財政改革を行い、府債発行の抑制など財政健全化の取組みを進める一方で、「エコノミック・ガーデニング推進センター（仮称）」など、既に述べたとおり、多くの官民協働の体制整備や京都府保健環境研究所と京都市衛生環境研究所の統合など、ワンストップ化の推進を図るとともに、タブレット端末の導入によるクイックレスポンス体制の整備など、職員の仕事の付加価値の向上に結びつく改革も同時に行い、府民本位の行政改革を進めます。

以上が、平成27年度の府政運営に対する私の決意であります。府議会の皆様には一層の御理解と御協力を賜りますよう心からお願い申し上げます。

『提出議案』

次に、今定例会に審議をお願いしております議案について申し上げます。

予算関連では、平成27年度当初予算及び国の経済対策を踏まえた平成26年度補正予算の予算関係議案のほか、条例の制定等に関する案件や契約締結なども合わせ全72件の議案の審議をお願いしております。御議決いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。